

提 言 書

令和2年6月17日
防災対策基本条例等調査特別委員会

1. はじめに

令和元年房総半島台風（台風15号）、東日本台風（台風19号）、10月25日の大雨は、記録的な暴風雨となり、多くの建物が被災し、長期間にわたる停電など本市にこれまで経験したことのない甚大な被害をもたらし、大きな爪痕を残した。また、多くの方が避難し、継続的な救助が必要となり、本市を含め41市町村に災害救助法が適用され、国・県からの応急的な救助をはじめ、県内外を問わず、全国から様々な形でのご支援をいただきながら応急・復旧に取り組んだところである。

今般の災害では想定していない事態も起きたことから、本市の災害対応について課題等を明らかにし、その経験や教訓を今後の防災、減災等の対策に資することが重要と考える。

2. 調査活動の経過

防災対策に関し、議会全体で強力に推進するため、議長を除く全議員、21名を構成員とする特別委員会を令和2年第1回定例会において設置した。

まずは、梅雨や台風の時期に備え、防災力の向上を図ることを急務とし、機動力を持ってかつ、役割を分割して迅速に対応していくために、常任委員会単位の小委員会を組織した。

特別委員会小委員会の活動

(1) 「君津市議会議員災害対応マニュアル」を策定し、令和2年4月1日に施行した。

(2) 執行部から、令和元年9・10月の風水害に関する報告書を受け、小委員会の中で課題の洗い出し、検証、対策について関係団体からの聞き取りを行うなど、検討を重ね、それぞれの小委員会において、防災力の向上を図る上で重要となる項目をまとめた。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力参集せず、タブレットや文書にてやりとりを行った。

3. 提言

今回の一連の災害対応を検証し、市民、協力事業者、行政、議会がそれぞれの役割、責務を認識し、次なる災害へ備えるため、君津市地域防災計画の見直しを含む防災力の充実、強化について提言する。

本部運営、情報収集・伝達・共有関係

(1) 本部の設置、職員の初動体制など防災に関する行動をタイムライン化し職員が適切に行動できるようにすること。

(2) 情報収集・伝達・共有について、有効な体制、仕組みづくりを構築すること。

(3) 効果的な防災訓練を様々な単位で実施すること。

避難所運営

(4) 一次避難所と二次避難所(一次避難所だけでは足りない場合に開設)に分け、避難所担当者を明確にし、事前に地域住民等が従事できるかを定め、職員不足による未開設を防ぐこと。

(5) 災害時要援護者に対する避難支援者の設置を明確にすること、また、災害時要援護者名簿の開示について、避難訓練時の活用においても本人同意を得て、災害時に効果的な支援ができるようルールを見直すこと。

ライフライン対策

(6) 市民の安全、安心を守る災害協定を締結している団体等との連携を一層図り災害対応におけるルール、マニュアルを作成・見直しすること。

(7) 応急・復旧対応を迅速に行うため、情報伝達・共有に関して、窓口の統一化、明確化を図ること。さらに、応急・復旧対応にあたる地元事業者等の支援体制の整備を図ること。

4. 災害対応の検証

4-1 本市の状況

令和元年9月から10月にかけて発生した一連の災害において、本市では強風による送電線の鉄塔の倒壊や倒木等により、2週間を超える長期間の停電に伴い、断水や電話・ネットワーク等の通信障害をはじめ、人的、建物、道路・河川、農林業等甚大な被害に見舞われ、市民生活に大きな影響を及ぼした。

災害対応にあたっては、令和元年9月9日に災害対策本部を設置し、君津市地域防災計画をはじめとする各種計画や避難所運営に関する各種マニュアルに基づき、市民の生命を守るための避難対応を最優先にし、被災された方々の生活再建に向けた支援や地場産業の再生など本格的な復旧・復興の取り組みを進めた。

4-2 課題

大規模災害に備えるため、迅速かつ的確な災害情報の収集・伝達が重要であり、指揮命令系統の一本化や、災害対策本部の機能強化のため、より実践的な本部設置訓練の実施、市民一人ひとりが災害を想定し、時系列的に災害行動を整理し取りまとめることで、減災につながるマイタイムラインの策定は欠かすことはできない。

また、避難所運営に関して、明確な開設基準や福祉避難所を利用される方の利便性を考慮した運営など質の向上が望まれる。

さらに、応急・復旧活動等において、地元事業者の育成支援や災害応援協定を締

結している事業者とは平時より緊密な連携を図り、より効果的な災害対応を実現させることが求められる。

5. おわりに

本特別委員会において、「令和元年9月・10月の風水害に関する報告書」を確認し、地域防災力向上の観点から、関係機関へのヒアリング調査を実施するなど、この一連の災害対応についてつぶさに検証を行ったところであるが、いつ発生するかわからない災害への備えは喫緊の課題であり、災害対応は不断の見直しが必要である。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じている中、災害時には感染症の拡大リスクも高まり、特に避難所では、公衆衛生対策の徹底など感染症対策にも万全を期すことが重要であり、引き続き、これら総合的な本市の災害対策に関する調査・研究は必要と考える。

最後に、大規模災害時には行政自体が被災し、「公助」が十分機能しない事態も想定されることから、「自助」、「共助」のあり方についても改めてその重要性を確認し、市民や関係機関とともに真に災害に強いまちづくりを推進していただきたい。